

## 令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第2回）議事録

■日時 令和5年5月16日（火）午後1時30分～午後3時27分

■形式 WEBによるオンライン会議

### ■出席委員

柳会長、宮越第二部会長、池邊委員、池本委員、日下委員、袖野委員、廣江委員、保高委員

### ■議事内容

環境影響評価書案に係る質疑及び審議

（1）東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業【2回目】

⇒ 大気汚染、騒音・振動、地盤、水循環、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場及び廃棄物の全8項目について、質疑及び審議を行った。

（2）（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業【1回目】

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物及び温室効果ガスの全12項目について、質疑及び審議を行った。

令和 5 年度  
「東京都環境影響評価審議会」  
第二部会（第 2 回）  
速 記 録

令和 5 年 5 月 1 6 日（火）  
Web によるオンライン会議

(午後 1時30分 開会)

○下間アセスメント担当課長 それでは定刻になりましたので、「東京都環境影響評価審議会」第二部会を始めさせていただきます。

本日は御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告を申し上げます。

現在、委員12名のうち、8名の御出席いただいております、定足数を満たしております。

これより、令和5年度第2回第二部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。

それでは、部会長、よろしく申し上げます。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○下間アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいまから第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議の2回目、「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議の1回目、その他の事項となります。

それでは、次第1の「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。

事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○宮越部会長 事業者の皆様、よろしいでしょうか。

では、本事業の審議に当たりましては、4回審議予定の本日は2回目となります。事業者の出席は、今回を含めてあと2回を予定しております。

今回は2回目の審議となりますので、委員の皆様には前回の御議論を踏まえて、御担当

いただいている評価項目について十分に議論を深めていただきたいと考えております。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。説明の後、事業者に対する質疑を行います。

では、事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは、資料1を御覧ください。

資料1は、前回の部会における審議の内容を整理したものとなります。

委員からの指摘・質問事項等を環境影響評価項目ごとに、「大気汚染、騒音・振動 共通」、「騒音・振動」、「地盤、水循環 共通」、「景観」、「史跡・文化財」、「廃棄物」の順序で取りまとめており、合計13件となりました。

指摘・質問事項等は、取扱い欄に前日の付として4月21日（4/21）と記載しております。

前回の指摘等の項目は、3ページ、「大気汚染、騒音・振動 共通」番号1。

4ページ、「騒音・振動」番号1。

5ページから6ページ、「地盤、水循環 共通」番号1、2、3。

6ページから7ページ、「景観」番号1、2。

8ページから9ページ、「史跡・文化財」番号1、2、3。

9ページから10ページ、「廃棄物」番号1、2、3となります。

要約して、内容を御説明いたします。

「大気汚染、騒音・振動 共通」に関しては、番号1として、コロナ禍等の影響による交通量の調査や予測条件の設定について、質疑が行われました。

「騒音・振動」に関しては、番号1として、事業や工事の開始に伴ってビルがなくなる場所に関して、ビルの裏側の住居や認可保育所等に対する供用後の道路交通騒音への配慮等について、質疑が行われました。

「地盤、水循環 共通」に関しては、番号1として、シールド区間に対するモニタリングについて、質疑が行われました。

「地盤、水循環 共通」の番号2としまして、シールドの方向と地下水の流れについて、質疑が行われました。資料には記載してございませんが、こちらに関しては、後ほど事業者から回答補足がございます。

「地盤、水循環 共通」の番号3として、シミュレーションを行う際における地質モデルの中の地下水の条件に関して、質疑が行われました。資料には記載してございませんが、

こちらに関しても後ほど事業者から回答補足がございます。

「景観」に関しましては、番号1として、鍛冶橋の新しくできる換気塔のイメージについて、質疑が行われました。資料には記載してございませんが、こちらについても後ほど事業者から回答補足がございます。

「景観」の番号2として、三吉橋から新富橋のところ、西側の車線の上に遮音壁としてさびた屋根がつながっているが、現状の遮音壁と三吉橋の北側の拡張したところについての遮音壁の取扱い等について、質疑が行われました。

「史跡・文化財」に関しては、番号1として、江戸城外堀の調査や埋蔵文化財等の調査に関する、中央区等への確認について、質疑が行われました。

「史跡・文化財」の番号2として、人骨が出た場合について、取扱い等に対し、助言がございました。

「史跡・文化財」の番号3として、三吉橋について、震災復興橋梁としての取扱いに関して、質疑が行われました。

「廃棄物」に関しては、番号1として、建設発生土や廃棄物汚泥の発生に対し、自然由来の砒素に関する調査について、質疑が行われました。

「廃棄物」の番号2として、シールド工法の類似事例について、質疑が行われました。

「廃棄物」の番号3として、シールド工法で発生する金属くずと建設汚泥の再資源化に関して、質疑が行われました。

資料1の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○宮越部会長 ありがとうございます。

前回の質疑応答について、修正等がございましたら、皆様からお願いいたします。発言される際は、最初にお名前をお願いします。

なお、事業内容や評価書案に係る質問については、この後の事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、前回の質疑応答について、事業者の方から補足等があると伺っておりますので、御説明をお願いいたします。

○事業者 オリエンタルコンサルタントです。

前回の部会での質疑応答内容について、事業者より補足説明させていただきます。

まず、前回議事資料1の地盤、水循環に関する番号2のシールド区間における地下水の

流れの向き及び流動阻害の考え方についてです。

前回、地下水位調査の2地点だけだと、コンターの向きが本当にシールド区間と平行に流れているのか、もしくは少し横切っているのか分からないとの御意見をいただきました。

まず、評価書案230ページを御覧ください。

地下水位の状況に関する現地調査は、図中の黒丸で示す地点2か所において観測孔を設置して実施しました。

調査地点の選定に当たっては、事前の既存文献調査により周辺の地形や地層の分布状況等を確認した結果、対象事業地周辺の地層の分布がおおむね一様であったことから、本事業の実施に伴う地下水位の変化を把握する上では、選定した2か所は妥当であると考えています。

次に、評価書案242ページ目を御覧ください。

現地調査及び既存文献調査の結果から、計画道路周辺の大局的な地下水の流れの向きは、図に示すとおり、南東から北西の方向であると想定されているものと考えています。

一方で、地下水位の等高線図についてですが、前回審議会での御指摘のとおり、現地調査を行った2か所の地下水位を基に作成したものとしては等高線の幅を広範囲で示し過ぎていたこと、また、計画道路周辺での局所的な地下水位の流れの向きまでの特定は難しく、地下水がシールド区間とほぼ平行に流れていることまでは断定できないことから、この点につきましては評価書において記載を修正することといたします。修正内容につきましては、今後検討いたします。

予測結果につきましては、評価書案236ページ目を御覧ください。

この推定地質縦断図に示すとおり、シールド区間の大部分は難透水層に位置しており、T o s、T o g、K a sといった帯水層は部分的な通過であることから流動阻害はほとんど発生せず、地下水に与える影響は小さいと考えられるため、予測結果は変わらないものと考えています。

なお、前回部会での回答のとおり、シールド区間においても開削区間と同様に、しっかりと工事の影響をモニタリングしていきたいと考えています。

続いて、前回議事資料1の地盤、水循環に関する番号3のシミュレーションモデルの境界条件と初期条件の考え方についてです。

まず、境界条件について、評価書案260ページを御覧ください。

上段の(a)浸透流解析モデル図に示すとおり、水位境界については、水平方向は地盤、

水循環の影響範囲を網羅できる範囲として、中心から片側200メートルを設定、垂直方向はトンネル区間の深度を網羅できる深度として40メートルとし、モデル下端は不透水境界として設定しています。

また、下段右側、(d) 浸水条件、土留め壁条件に示すとおり、工事の施行中の境界条件として掘削範囲の上流側、図の右側に当たりますけども、こちらと下流側、図の左側に土留め壁条件を設定し、土留め壁の根入れは難透水層である上総層群粘性土層1メートルとしました。掘削下部面には浸水条件を設定し、開削区間の施行中は掘削底面から浸水する地下水について、地下水位低下工法を行う条件としました。

次に、初期条件、地下水位条件について、評価書案241ページを御覧ください。

地下水の水位については、現地調査において不圧帯水層及び被圧帯水層の地下水位をそれぞれ確認しており、不圧帯水層の地下水位のほうが被圧帯水層の地下水位よりも浅い深度に分布しています。この状況を踏まえ、地下水位が高いほうが掘削工事の影響が大きく現れるものと判断し、安全側の解析を実施するために、浸透流解析の地下水位条件には不圧帯水層の地下水位を用い、モデル上流端、下流端の水位を、それぞれ全水頭として設定しました。なお、地下水位は年間に変動するため、高水位、低水位、平均水位のそれぞれの条件を設定しました。

次に、評価書案255ページ目を御覧ください。

これらの条件を基に初期定常計算を行った後に、工事施行中においては構造物等の浸透条件、パラメータになりますけども、こちらの値は非定常計算で影響を予測しました。非定常計算時間は工事の施行期間を基に、予測断面1の八重洲線側では2970日、予測断面2の都心環状線側では510日としました。

次に、評価書案269ページを御覧ください。

浸透流解析の結果による施行中の地下水位の変化量を示したものです。黄色の線で示す土留め壁の間においては、地下水位低下工法を行う前提で、掘削底面から地下水が浸出する条件として水位を与えたものです。一方、上流側及び下流側の地下水位は、この条件設定により非定常計算で予測した結果となります。

地盤、水循環に関する補足説明は以上となります。

○事業者 続きまして、首都高速より、前回議事資料1の景観に関する番号1の鍛冶橋換気所の形状につきまして、補足説明させていただきます。

まず、評価書案309ページを御覧ください。

下段の鍛冶橋換気所における代表的な眺望地点の選定につきましては、不特定多数の人の利用頻度が高い場所といたしまして、鍛冶橋交差点付近から西方向に造り替えを予定している鍛冶橋換気所を眺望できる視点場を選定いたしまして、予測・評価を行っております。

次に、評価書案318ページを御覧ください。

鍛冶橋換気所の代表的な眺望地点からの眺望の変化の状況として、現在と同じ場所に現況以下の高さ及び幅での造り替えを予定していると記載しておりました。当該視点側から見た幅方向につきましては現況の円筒形と同等であることから、現況以下の幅で造り替えと記載していたものでございます。

一方で、奥行き方向につきましては現況の円筒形の直径より若干大きくなるということから、フォトモンタージュにおいて、現況より造り替え後の幅のほうが大きくなっているように見えています。こちらは誤解を招くおそれがございますので、評価書において、現状に合った記載に修正することとしたいと思っております。修正内容につきましては、今後検討してまいります。

なお、予測結果につきましては現在も存在する換気所でありますから、周辺の建物群と一体的な景観として認識されているということから、現況と規模が大きく変わらない同程度の高さ及び幅での造り替えを予定していることから、いずれにしても眺望の変化の程度の影響は小さいと考えております。

前回議事に関する事業者からの補足説明は以上となります。お時間をいただきありがとうございました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それでは、事業内容や評価書案に関して、事業者の方との質疑応答を行うことといたします。委員の皆様から、御質問や御意見等をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から、よろしいでしょうか。

地盤、水循環について、御説明ありがとうございました。よく分かりました。

地下水位の等高線図について修正いただくということなのですが、図自体は提示いただいても問題ないと考えています。というのは、測定した水位の値というのは、実際に現地で測定した値ですから間違いがないものなので、きちんと提示いただいたほうが、むしろいいと思っております。

コンターの書き方については、今御説明いただいたように、私も問題があるかなと思

まして、例えば点線で書くとか。この図の中に観測地点が、多分、丸で書いてありませんよね。観測した地点をまず明示いただいた上で、そこに数値を書き添えていただくとか、コンターを書く場合は点線で書くとか、コンターの説明を下にただし書で書き添えていただくとか、そういうふうに書き添えていただければ問題ないのではないかと思います。

地層の広がりであったり、その連続性から、今御説明いただいた方向に地下水が流れているというのは、私もその説明は妥当だと思いますので、特段そこに問題は感じるわけはありませんので、補足で説明させていただきます。

その上で、2点、御質問させていただきます。

まず、防災井戸について、239ページに調べて記載いただいています。

この防災井戸については、これ以上の情報というのはいくつかありますか。というのは、今回、地下水位の季節変動の範囲に入っているとはいえ、それ相当の地下水位の変動がシミュレーション結果で予想されていると思うのですが、そういった場合、例えば防災井戸のスクリーンの位置であったり、ポンプの位置によっては、防災井戸に影響を与える可能性があると思いますので、特に事業計画路線の西側、結構近傍に防災井戸がありますよね。こういった点について、御説明いただけないでしょうか。

○事業者 こちらの防災井戸につきましては、近隣に設置されているというところは認識しておるのですが、それ以上の情報については、これから確認させていただきたいというふうに考えております。

○宮越部会長 分かりました。距離が近いので、特にスクリーン深度が今回の計画深度と近かった場合は、影響があることも考えられると思いますので、十分に注意して進めていただければと思います。情報の収集もお願いします。

もう一点、防災井戸というのは区で管理しているものですか。

○事業者 こちらの情報につきましては中央区の防災マップから収集したものですので、中央区さんのほうに、まずは確認を。

○宮越部会長 分かりました。ぜひお願いします。

あともう一点、地下水のシミュレーションについてなんですけれども、御説明いただいてよく分かりました。

上のほうの水位、今回のモデルの中の、最初の初期条件の地下水位については極めて大事だと思うのですが、それについては定常計算を行って、定常状態になってから非定常の計算を行ったということで理解しました。

その点について、評価書の中に、おそらく今は書いてありませんよね、書いてありましたか。もし書いていなければ、最初、定常状態の計算を行って、それから非定常の計算を行いましたということを明示いただいたほうが分かりやすいのではないかと思います。

あと、モデルの境界条件についても御説明いただきましたが、260ページと261ページの図ですよ。このモデルの中にスケールが入っていないので、まず横方向と縦方向のスケールを入れていただいたほうがいいと思います。

今回、横方向は中心から200メートル取られているということなのですが、おそらく境界条件の設定の影響が計算範囲に及ばないように、割と広めにとっているという理解ですよ。その場合は、どの地点を評価範囲としたのかというのをきちんと入れていただいたほうがいいと思います。

具体的には、結果を示している図が269ページ、270ページに出てくると思うのですが、このエリアがモデルの中のどこに相当するのかというのをきちんと明示いただいたほうがいいと思います。

あと、土留め壁についてなのですが、この計算結果は土留め壁の設定条件によってかなり変わるのではないかと思います。メッシュをこの辺で細かく切っていますので、土留め壁の影響がかなり効くと思うのですが、土留め壁はこのモデルの中でどのように扱っているのですか。完全に不透水で扱って、不透水性を与えているのですか。

○事業者 御質問ありがとうございます。

土留め壁につきましては、260ページ目の(b)解析モデルへの入力パラメータというところに記載しましたように、⑨が土留め壁の透水条件とし不透水としております。

○宮越部会長 分かりました。それであれば妥当だと思います。

あと、今気づいたのですが、下の水位境界条件で、下流端と上流端で、解析モデル下流端マイナス6.8、解析モデル上流端マイナス7.5と書いてあるから、上流のほうが低いのですけれど、逆ですよ。

○事業者 そうですね。こちらについては表記が逆になっております。

○宮越部会長 分かりました。修正をお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○事業者 首都高速です。

今いただきました御助言を踏まえまして、今後、コンター図ですとかシミュレーションモデルの表現を検討させていただきたいと思いますので。

○宮越部会長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

委員の皆様から御質問、御意見は。

池本委員、お願ひします。

○池本委員 よろしくお願ひします。

本日の資料1の10ページで、最後のところで、前回私のほうから質問させていただいた内容で、建設汚泥に数値目標があったほうがいいのではないかというようなことを質問させていただきました。

この件について、今どのようにお考えか、教えていただけますでしょうか。

○事業者 首都高速です。

廃棄物の再資源化、特に、建設汚泥の話だったかというふうに認識してございます。

これにつきましては、前回の中で、委員より御助言ということで、他事例なども参考ということでした。私どもとしましては、他事例を参考にしたいなというふうに考えているところなのですが、この事業につきましては、市街化された都市部の中心部での工事になりますので、再資源化するためのヤードの確保が非常に困難であるというふうに考えていますので、現時点で、評価書案の中では可能な限り再資源化というような表現にとどめさせていただいているというところは御理解いただきたいなというふうに思っています。

ただ、私ども事業者としましては、保全措置としまして、評価書案360ページを御覧いただけますでしょうか。廃棄物に係る環境保全の措置ということで、一番下の予測に反映しなかった措置の下段から二つ目になりますが、シールド工事において、かなり建設汚泥というものが発生します。

これにつきましては、余剰泥水をどういうふうに処理するかというところがこの辺の問題だろうかと思いますけど、今言ったとおり、ヤードの確保がなかなか事業地内では困難であるということを考えていますので、事業実施段階での調整ということになりますけど、対象事業地域外で施工ヤードの確保に努め、まだ、これは決定したものではございませんが、努力義務ということで、建設発生土として極力取り扱えるように努めたいというふうに考えておると、評価書案の中ではそういう取扱いとさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○池本委員 ありがとうございます。

都のアセス事例で、他事例でいくと、例えば月島の辺りとか、半蔵門線との接続の案件

とか、同じように、たしかシールド工法を取っていたと思います。

そちらも似たような都心部の事業ですので、先行事例等を参考にさせていただきながら、目標をなるべく具体的に、事後調査の中でもいいので、横目に見ながら行っていただくほうが分かりやすいかなと思いますので、御検討いただけるとありがたいと思います。

以上です。

○事業者 御助言ありがとうございます。

○宮越部会長 ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。

廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員

前回に引き続きまして、沿道の騒音について追加の質問なのですが、前回、1列目がなくなり、2列目が1列目になるということへの配慮と、それから認可保育所等、配慮しなければならない施設へのお願いということで御質問させていただきました。

その続きということで、もう少し踏み込んだ御質問なのですが、結局のところ、半地下道路は1メートルや4メートル程度の、人が立った高さであれば非常に静かな環境におおそらくなると思うのですが、逆に言うと、もう既に建っているビルに対しての配慮、つまり、高さ方向、高所から眺めた場合はどうしても道路が見えてしまうために、急激に騒音レベルが上がるということがよく知られています。

214ページ、工事完了後の予測の上では、多くの地点で、一応、騒音レベルで50デシベルから50デシベル後半になるという予測なのですが、4メートルのほうは少し上がっていて、おそらく、これが3・4・5階という高さになると急激に上がってくると思うのですね。

これに配慮するには、どこまでも、いわゆる外環道路のように防音壁をかき上げるような、非現実的な対策を取らなければならないケースも多々あるのですが、ここら辺については、事業者のほうでは今どのようにお考えでしょうか。

○事業者 御質問ありがとうございます。首都高速から回答いたします。

騒音・振動レベルにつきましては、今、御指摘いただきましたように、214ページ以降につきましては、最大値ということで表記の人の高さ1.2メートルないしは2階建ての4.0メートル、生活空間ということで、予測結果を載せている次第でございます。

一方、今、御指摘がございました高所、マンションの上のほうにつきましては、資料編でいきますと、113ページ、114ページにまたがりまして、高所の部分の予測結果を

載せてございます。

113ページにつきましては、内回りと外回り、それぞれページをまたいで書いてありますけど、それぞれ近傍の現存するマンションの高さを調査しまして、最大の高さの部分ということで、113ページにおきましては内回りですので、掘割から西側の部分で40メートルの高さまで予測を載せているというところです。

114ページにつきましては外回りということで、掘割から東側区間ということで25メートルまで予測結果を載せているところでございます。

いずれにつきましても、予測結果につきましては各種基準類を満足しているということで確認を取っているところでございます。

説明は以上です。

○廣江委員 ありがとうございます。

私が今コメントしなかった中で一番気にしているのが、やはり夜間ですね。

前は申し上げませんでしたでしたが、鉄道は夜、少なくとも5時間ぐらひは止まっている時間があるのですが、道路は、その時間も地方へ、あるいは地方からの輸送力ということで、トラック等も多く通る時間帯になったりして、結局のところ24時間、常に60デシベルを超えるレベルの音に暴露してしまうことになる。それが、いろんなネットワークを支えているのも確かなのですが、沿道に対して、それだけの音に暴露させてしまっているのも事実なので、今の予測結果を見て、いわゆる環境基準を満足するオーダーでの予測ということは承知しました。ただ、これも予測の交通量によって多少変わってくるものと思います。2デシベル、3デシベルであれば、3デシベルは2倍ですので、交通量が2倍ということはないかもしれませんが、いろんな条件によっては、実際は超える可能性もありますので、事後調査等で十分確認していただければと思います。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。しっかりと事後調査の中で各基準を超えないか、確認していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○宮越部会長 ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。

では、私からもう一点、「地盤、水循環」について御質問させていただきたいのですが、御説明いただいて、本地域は極めて都市地域にあって、重要施設がたくさんあること、あと、軟弱地盤も、有楽町層とか、そんなに厚くはないのだけれども、割と確認されているということも踏まえて、委員としては慎重に進めていただきたいと思います。

その上で御質問させていただきますが、その前に、たくさんの質問になってしまったのですけれども、先ほどのモデルの説明の中で、側方境界条件に安全性を見て不圧地下水の水位を与えたと御説明いただいたと思うのですが、それは正しいでしょうか。私の理解は正しいですか。

○事業者 御質問ありがとうございます。

今回、不圧地下水と被圧地下水の二つを現地で測定しているのですが、そのうち、不圧地下水のほうがより高い位置に水位があるというところになります。今回、工事によって地下水が仮に低下した場合に影響が大きく現れますのは、地盤沈下、粘土層の沈下による周辺の影響というところが考えられますので、その場合に、どちらの影響が大きいかといえますと、水位の高いほうが、より低下によって影響が大きく出ると考えました。

そのために、今回は不圧地下水のほうを設定させていただいているというところがございます。

○宮越部会長 そうですか。それは一般的ですか。

被圧地下水の水位が下がったほうが、粘土層から水がしみ出して沈下するというようなメカニズムではないのでしょうか。

○事業者 今回、高いほうの水位として不圧地下水のほうを設定させていただいているのですけれども、被圧地下水となる下のほうの帯水層につきましても、基本的に高いほうの水位を設定して検討していますので、それも含めた検討になっているということでございます。

○宮越部会長 分かりました。モデルの中の側方には、被圧地下水のスクリーンの深度にちゃんと水位が設定されていて、不圧地下水の観測点の水位のセルのところ、水位が設定されているという理解でよろしいですか。

○事業者 はい。

○宮越部会長 分かりました。その旨も、きちんとモデルの図の中できちんと明示いただいたほうがいいと思います。どこに、どの値を設定しているのかとか、あと、側方境界を、先ほど、下部は不透水ということだったのですけれども、横は、例えば水位だけ設定して、横に、モデルの外に水が流れているのか、それとも不透水なのかとか、そういったことも含めて、きちんと明示いただいたほうがよく分かりやすいと思います。御検討ください。

○事業者 ありがとうございます。

○宮越部会長 ほかの委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、ほかに御発言がないようですので、本日の審議は終了したいと思います。

事業者の皆様、大変ありがとうございました。事業者の方は退室してください。

(事業者退室)

○宮越部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、次第2の「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。

事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○宮越部会長 事業者の皆様、御準備よろしいでしょうか。

○事業者 大丈夫です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、審議の進め方についてですが、審議は、今回を含めて計4回とする予定です。3回目に審議結果をまとめ、4回目は総括審議となります。また、事業者の方の出席は、今回を含め3回を予定しております。

今回は1回目の審議となりますので、委員の皆様には事業計画の内容など、確認したい点や疑問点などについても、御担当いただいている評価項目に限らず、幅広く質疑を行っていただきたいと思いますと考えております。

では、事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは、事務局から説明いたします。

資料2を御覧ください。

資料2は、「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見をまとめたものになります。

意見書等の件数ですが、都民からの意見は9件ございました。関係区長からの意見は、中野区長及び杉並区長の2件があり、合計11件の意見がございました。

まず、都民からの主な意見ですが、要約して御説明いたします。

(1) 騒音・振動。

道路の拡幅による騒音が気になるとの意見がございました。

(2) 地盤、水循環 共通。

水脈について大まか過ぎる。地下自然環境について、基本的調査がなされた上で、細心に計画し、着工すべきと思う。乱開発が行われると、どのような地下水問題が生じるか不安であるとの意見がございました。

### (3) 日影。

日照時間帯に2.5時間も日が当たらない場所ができてしまうということは、住民にとっては、洗濯物の乾きや朝陽が当たらなくなるなど、周辺住宅においては十分生活に影響が出るものと考えられる。

超高層ビルが建設されると、周辺に日照権の問題が生じる。一部では、遠く離れた西武新宿線の線路を越える場所まで被害が及ぶとの意見がございました。

### (4) 風環境。

暴風対策措置としてうたわれている防風スクリーン及び防風植栽は、具体的にどこに、どのような形で設置される予定か。

風環境の計算において、中野二丁目地区再開発や、既存建物のある「中野四季の森」などの建物も含まれているのか。

N T Tビルからつながる新庁舎の前の道路においては、現在においても激しいビル風が吹くときがあり、心配している。

今のサンプラザが、あれだけのビル風なのに、92メートルから262メートルの建物になれば、さらに風の影響は大きくなる。

防風スクリーンと防風植栽2本で遮るとあったが、それで防げるものなのか。風環境配慮に資する建物形状等で、最大風速時に周辺利用者、歩行者の安全が保障できるのか。風向別風速比は資料を参照とあったが、専門知識がない一般人には、図の数値は見ても分からない。

強風時のデータがなく、大変不安であるとの意見がございました。

### (5) 景観。

駅前に超高層ビルが建つと圧迫感があり、景観による心理的な問題が生じる。N T Tビルなどのビル群に、南口に高層ビル建築中、そこに、サンシャイン60よりもでかい超高層ビルが建設されたら、空がなくなる。

写真を見るだけで圧迫感を感じるものである。緑が少ない中野区には、大きな建物より緑地を増やすことを望む。

高いことが「都市の風格」であるとは全く思わない。現サンプラザの良さが全く残って

いない。異常な高さでデザインの合成写真で、強い圧迫感を感じたとの意見がございました。

(6) 温室効果ガス。

発生量については、工事過程ごと等にどのような影響が発生するのか分かるよう、個々に評価すべきであるとの意見がございました。

その他といたしましては、木を切る影響について、自動車交通量の増加について、都市型水害への関与について、中野駅周辺開発の全体に対し、各開発事業部分が開発全体にどのように影響しているかの評価について、完成後の施設使用や人口変動による評価について、意見がございました。

また、資料には記載してございませんが、防災や治安についての意見及び事業者と中野区の関係性や資金繰りについて、それぞれ意見がございました。

次に、関係区長からの意見でございます。

まず、1件目としまして中野区長からの意見を要約して御説明いたします。

1. 全体的な要望として、事業の実施に際し、環境影響評価制度の目的である環境の保全について、適正な配慮がなされ、区民の健康で快適な生活の確保に資するために必要な対策を講じるとともに、今後も様々な機会を通じて区民等へ情報提供されたい。

また、工事の実施に当たっては、本地区周辺で多くのまちづくり事業が同時期に実施予定であることも踏まえ、関係機関と十分に協議の上、影響の低減に配慮されたいとの意見がございました。

次に、環境影響評価の項目に係るものとして、(1) 騒音・振動についてです。

周辺住民の理解を得ることにより、周辺住民からの苦情や紛争を未然に防ぐ観点から、工事作業の内容について、事前に周辺住民に対し十分に周知されたい。

また、本地区周辺では本計画を含め、複数の市街地再開発事業、街路事業が進められており、将来の周辺の交通量は、現行に比べ、相当程度増加することも考えられることから、可能な限り、周辺開発による交通量変化を勘案し、さらなる環境保全のための措置を検討し、騒音・振動への影響の一層の低減に努めるようにとの意見がございました。

日影に関してですが、当該建物は高さ約260メートルの、区内ではこれまでにない超高層ビルであり、日影の影響範囲は北側の住居系地域等を含み広範囲にわたることから、地域への説明を適切に行うようにとの意見がございました。

風環境については、当該建物は高さ約260メートルの、区内ではこれまでにない超高

層ビルであり、歩行者等の安全確保を最大限考慮した防風対策を講じる必要がある。区が関わる公共的な事業であることに鑑み、風環境の影響や防風対策について、地域への説明を適切に行うとともに、風環境評価指標の領域Bをさらに減ずる防風対策に取り組むこと。また、事後調査においても多角的に効果の検証を行い、必要に応じてさらなる対策を講じること。

なお、強風時など、街路樹への影響等が懸念されるため、本事業実施に当たっては、倒木等への対策について、考慮して進められたいとの意見がございました。

景観についてですが、中野区景観方針では周辺の街並みとの調和への配慮を示しているが、本件建物は中野通りや中野五丁目、中野四季の森公園側等への圧迫感が想定される。区が関わる公共的な事業であることに鑑み、建物の形態、意匠、色彩及び沿道緑化など、様々な工夫により建物の圧迫感の軽減に向けた具体的対策を行うようにとの意見がございました。

温室効果ガスについては、国の温室効果ガス削減目標及び区のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、将来における環境負荷を増大させないように、可能な限りの二酸化炭素の排出削減に取り組むこと。

建築物の高断熱化に取り組むとともに、最新の高効率機器等を積極的に導入するなど、二酸化炭素の排出削減につながる技術や手法を検証し、最大限活用するようにとの意見がございました。

また、その他の意見としましては、道路環境について、道路管理者及び交通管理者と協議の上、事業を実施されたいとの事項がございました。

次に、2件目といたしまして、杉並区長からの意見を要約して御説明いたします。

まず、全体的な意見としまして、（１）区民に対し、環境影響評価の目的、意義、またその内容を工事の施工前、施工中及び完了後等、様々な機会を設けて積極的な情報提供を行うとともに、区民に分かりやすく周知すること。

（２）計画地周辺の住民及び関係者等からの意見・要望等を尊重し、真摯に対応するとともに、意見・要望に対応できるよう、窓口の設置と案内を求める。

（３）事業において使用する重機等は、窒素酸化物や浮遊粒子状物質、騒音・振動等の低減が見込まれる最新技術の設備・機器等を使用するとともに、最新工法の採用等により、公害対策に万全を期すること。

（４）杉並区まちづくり基本方針及び杉並区地球温暖化対策実行計画について、現在、

新たに策定しているところであり、評価書等の作成に当たっては、それらを反映した内容で対応するようにとの意見がございました。

次に、評価項目に関する意見として、大気汚染、騒音・振動については、計画地周辺では、他の事業が施工、計画等されていることから、周辺事業の実施に伴う工事用車両及び関連車両の影響について、可能な限り把握するようにとの意見がございました。

(2) 日影については、季節・時間帯によっては建物の7倍以上の日影が生じる場合があることから、いつでも住民等に説明できるようにとの意見がございました。

(3) 景観については、高層建築物の外装材などによる反射光等の環境影響がないように。また、照明の設置や配光についても景観や環境への十分な配慮をするようにとの意見がございました。

資料2の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、今の説明の内容につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。

なお、事業内容、評価書案に係る質問については、この後の事業者の方の説明の後をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御発言がないようですので、次に事業者の方から、各選定項目の予測・評価についての説明をお願いいたします。

なお、ウェブによるオンライン会議でもありますので、説明される事業者の方は、冒頭で自己紹介をしていただき、あわせて、ほかの出席者についても御紹介ください。その上で御説明をお願いいたします。

○事業者 それでは事業者側から、環境影響評価書案の項目以降の予測評価の概要について、御説明いたします。

私は、説明するのは、ポリテック・エイディディと申します。

本日の出席者ですが、代表事業者である野村不動産、基本設計・都市計画でございます。

あと、ポリテック・エイディディの2名。計7名で出席しております。よろしく願いいたします。

それでは、評価書案の概要について、御説明します。

これから御説明させていただく内容については、事業の概要と環境面からポイントとなるような部分、予測結果で特筆すべき部分に絞って説明させていただきたいと思っております。

はじめに、評価書案で言うと14ページとなります。御覧ください。

事業の目的でございます。

本図は中野駅周辺のまちづくりの概要を示した図でございます。本事業は、図の中野駅新北口駅前エリアに位置し、中野区によるまちづくりの方針等が示されております。

また、計画地周辺では、中野区新庁舎整備事業、囲町東地区第一種市街地再開発事業、中野二丁目地区第一種市街地再開発事業の工事が進められているほか、複数の計画も進められております。

本事業では、中野四丁目新北口地区まちづくり方針などにに基づき、まちの活力増進を担う都市複合型機能の導入、職住近接を実現する高品質なレジデンスの提供、隣接地区との機能的な連携動線の提供、開発によって創出されるオープンスペースなどの提供を行い、文化を原動力とした中野100年のまちづくりを目標として実施するものです。

20ページを御覧ください。

こちらは計画建築物の概要です。

所在地は東京都中野区中野四丁目、計画地の面積は約2.3ヘクタール、延べ床面積は約29万8000平方メートル、最高高さは約26.2メートルです。主要用途は事務所、住宅、店舗、ホテル、ホール、駐車場などです。

21ページを御覧ください。

こちらは建物の配置計画の平面図になります。南側に高層棟、北側に低層棟としてホール、北西側にホテルを配置し、北東側及び南側に広場を整備する計画です。また、高層棟と低層棟の間には立体道路を整備する計画です。

22ページを御覧ください。

こちらは南北方向の断面図になります。図面の左が南側、右側が北になります。高層棟には事務所、住宅、店舗を、低層棟にはホテル、ホールを計画しております。地下には駐車場等を配置する計画です。また、赤丸で示した位置に立体道路を整備する計画です。

24ページを御覧ください。

こちらは低層棟側の東西方向の断面図となります。図面の左が西側、右が東側になります。西側にホテル、東側にホールを計画しています。

25ページを御覧ください。

こちらが、計画地の北東側から見た完成イメージになります。左側に見えるのが高層棟、手前に見えるのが低層棟になります。

少し飛びまして、62ページを御覧ください。

次に、環境影響評価項目の概要について御説明します。

環境影響評価項目の項目として選定したのは12項目です。

大気汚染に関しては、工事の施行中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、工事の完了後における関連車両の走行、地下駐車場の供用、施設の供用を対象にしています。

騒音・振動に関しては、工事の施行中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、工事完了後における関連車両の走行を対象にしています。

土壌汚染に関しては、工事の施行中における建築物の建設を対象にしています。

地盤・水循環に関しては、工事の施行中における建築物の建設、完了後における建築物の存在を対象にしています。

日影、電波、風環境、景観に関しては、工事完了後の建築物の存在を対象にしています。

自然との触れ合い活動の場に関しては、工事の施行中における建築物の建設、完了後における施設の供用、関連車両の走行を対象にしています。

廃棄物に関しては、工事の施行中における建築物の建設、完了後における施設の供用を対象にしています。

温室効果ガスについては、工事の完了後における施設の供用を対象にしています。

これらの項目において予測評価を行いました。予測結果等についてはポイントとなるところを御説明させていただきます。

134ページを御覧ください。

まず大気汚染ですが、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果が最大着地濃度出現地点において環境基準を上回りましたが、その範囲は最大着地濃度出現地点の近傍にとどまり、他の敷地境界上では環境基準を満足すると予測しています。

工事の実施に当たっては、最新の排出ガス対策型の建設機械の使用等により、二酸化窒素の影響の低減に努めます。

浮遊粒子状物質の予測結果については、環境基準を満足しています。

135、136ページを御覧ください。

工事用車両の走行に当たっては、予測対象地点において供用が予定されている周辺開発の開発交通量も考慮して予測を行いました。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、全ての地点で環境基準を満足しています。

137、138ページを御覧ください。

工事の完了後における関連車両の走行についても、工事用車両と同様に、予測対象地点において供用が予定されている周辺開発の開発交通量も考慮して予測を行いました。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測結果は全ての地点で環境基準を満足しています。

139ページを御覧ください。

地下駐車場の供用についても、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、最大着地濃度出現地点において、環境基準を満足しています。

140ページを御覧ください。

熱源施設の利用についても、二酸化窒素の予想結果は、最大着地濃度出現地点において環境基準を満足しています。

少し飛びまして、185ページを御覧ください。

騒音・振動ですが、建設機械の稼働に伴う騒音・振動の予測は、解体工事及び建設工事の一連で行っています。

解体工事及び建設工事の予測結果は、いずれも最大値出現地点で勧告基準を満足しています。

186、187ページを御覧ください。

工事用車両の走行については、騒音・振動の予測結果が一部の地点で環境基準または規制基準を上回りましたが、いずれも将来基礎交通量による騒音・振動レベルにおいて基準を上回っており、事業による増加分は1デシベルであることから、本事業による影響は小さいものと考えております。

188、189ページを御覧ください。

工事の完了後における関連車両の走行についても、騒音・振動予測結果が一部の地点で環境基準、または規制基準を上回りましたが、基準を超過している地点における本事業の増加分は1デシベル未満から1デシベルとなっており、本事業による影響は小さいものと考えております。

少し飛びまして、199ページを御覧ください。

土壤汚染ですが、計画地は土壤汚染対策法に係る要措置区域等には指定されておませんが、過去には旧軍の施設、警察大学校の施設の敷地の一部でした。今後、土壤汚染対策法及び環境確保条例に基づく手続を行い、適切に対応してまいります。

続いて、218、219ページを御覧ください。

1番ですが、工事の施行中においては、山留壁として、遮水性及び防水性の高いソイル

セメント壁を施工することにより、計画地周辺の地盤の変形や地下水の影響が小さいと考えております。

工事の完了後においては、計画建築物の地下躯体が占める範囲は、計画地内のみの限定的であり、地下躯体が建築されても地下水流は地下構造物の周囲を迂回するものと想定されることから、地盤や地下水に著しい影響はないと考えております。

続いて、235、236ページを御覧ください。

水循環ですが、工事の施行中、完了後における地下構造物の存在における影響は、先の地盤と同様に、計画地周辺の地下水への影響は小さいと考えております。

また、完了後における地表面流出量の変化は現況と同程度であり、本事業で必要となる雨水流出抑制対策の量を十分確保した雨水流出抑制槽を設置する計画であることから、著しい影響はないと考えております。

続いて、255ページを御覧ください。

こちらは、冬至日における等時間日影図となります。

日影の影響を低減するため、等時間日影の影響を受ける範囲を極力小さくするよう配慮した建物配置、形状とすることで日影規制を満足しています。

続いて、269ページを御覧ください。

電波障害ですが、地上デジタル放送については、計画地の西側の一部の地域において遮蔽障害が生じると予測していますが、この地域に住宅等は存在しておりません。

270ページを御覧ください。

衛星放送については、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において遮蔽障害が生じると予測しており、電波障害が発生すると予想される場合には、障害が発生する前に適切な対策を実施します。また、本事業に起因する受信障害が発生した場合には適切な対策を講じる計画としています。

続いて、302ページを御覧ください。

風環境ですが、風洞実験にあたっては、周辺開発のうち建築物の情報が把握できたものについては考慮して実験を行いました。

防風対策実施後の予測結果は、お示ししているとおり、全ての地点で領域AまたはBになると予測しています。

続いて、308、309ページを御覧ください。

景観ですが、代表的な眺望地点として、計画地周辺の公園や交差点、駅前広場などを選

定しました。

近景域から遠景域の多くの地点で計画建築物を視認でき、新たなランドマークになるものと予測しています。

310、311ページを御覧ください。

圧迫感については、計画地周辺の不特定多数の人が、通行、滞留する地点を選定しました。

工事の完了後の形態率は増加すると予測しますが、高層部と低層部の大庇による分節を図るなどの環境保全措置を実施することで影響の低減を図ります。

続いて、360、361ページを御覧ください。

自然との触れ合い活動の場ですが、工事の施行中においては、計画地内のウォーキングコースが利用できなくなる予定ですが、暫定通路を確保することで動線を確保する計画です。また、工事の完了後においては、歩行者デッキが整備され、そこを利用することになると想定されるため、ウォーキングコースの利用性は向上すると予測します。

続いて、398、399ページを御覧ください。

廃棄物ですが、工事の施行中においては、解体工事に伴う廃棄物、建設発生土及び建設汚泥、建設廃棄物が発生しますが、いずれも可能な限り再資源化を図る計画です。

400ページを御覧ください。

また、工事の施行中においては、アスベスト廃棄物、PCB廃棄物の発生も予測されますが、関係法令等に基づき、適切に処分を行う計画です。

401ページを御覧ください。

工事の完了後に発生する事業系廃棄物、家庭廃棄物についても、適切に処理、処分を行う計画です。

続いて、424、425ページを御覧ください。

温室効果ガスですが、エネルギーの効率的利用、建築物の熱負荷の低減及び資源の有効利用等の環境保全のための措置を実施し、温室効果ガスの発生量の削減に努める計画です。

以上が、事業の概要、予測評価項目の選定、予測結果の概要についての説明となります。

よろしく願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいま事業者の方から御説明いただいたことについて、委員の方から御質問や御意見等はございますでしょうか。お願いいたします。

廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 私の専門で騒音・振動に入る前に1点だけお伺いしたいことがあるので、評価項目ではないのですが、今の時点で分かっていることを教えてください。

前回、現地視察に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

そのとき、中野駅からのアクセスで、あそこの駅から、ほとんど同じような高さに盛土をして新しいところにつながる、そこにバスターミナルなんかもできるというような、たしかお話だったと思います。

そうすると、中野サンプラザを正面に見て右側に当たる今の道路というのが一段低くなるところに位置するわけですがけれども、今、ハザードマップを確認させていただいたのですが、現在、中野駅のその辺りは、水害が起こった場合に水没する可能性のあるエリアとして、駅の本当に北側の一部だけ、まさしくその道路部分だけ載っているのですが、評価項目にはないことを前提にお伺いしたいのですけれども、そういう地域の改変をした場合の影響というものは、例えば事業者さんのほうでは何か見ておられるのでしょうか。

今、既にこれは水没する可能性のある地域なので、盛土をしたり、大きな改変を伴って、ここに大雨が降った場合、より大きな水害が起こる可能性もあるような気がして、少し気になったので、専門外ですがコメントという形でも構いませんので、御意見がありましたらお願いいたします。

○事業者 野村不動産と申します。現地確認のときにはお世話になりました。

今、私のほうでも把握しておりまして、ハザードマップのところ、大半は計画書のところで0.1～0.5mで、あと、北東側、これは中野通りからさらに北に行ったところですが、そちらのほうで0.5～1.0mの浸水の想定が、今の再開発後ではなく、現時点で想定されております。

我々はその内容も加味して、地下の部分も今回作りますので、雨水が施設内に入らないように止水板で止めるみたいなのところもやらせていただきますし、今回では、建物のピットのところ、雨水貯留施設を多量に設けますので、そちらのほうで、敷地内に降った雨が道路等の敷地外にすぐ流出するのではなくて、敷地内でしっかりためて、周辺に影響がなるべく出ないようにというところで対策はさせていただければと考えております。

○廣江委員 ありがとうございます。その後半の部分を知りたくて。地域の改変をした場合、御社の施設に対する影響もさることながら、周辺への配慮をされているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事業者 はい。そういったことで配慮させていただければと思っております。

○廣江委員 はい。ありがとうございます。

○宮越部会長 他に、委員の皆様からいかがでしょうか。

池本委員、お願いします。

○池本委員 よろしく申し上げます。

幾つかあるのですけれども、一つは、35ページで、工事計画、工事工程を示していただいております。

この中で、工事工程表の上から3行目で、解体工事の期間がおおむね3年と数か月期間があるのですけれども、この解体工事の中で、工事全体のステップ図みたいなものがあるとイメージしやすいかなと思うのですが、見当たらなかったのも、事業全体の中でこの解体工事が、3年間でステージというのが、2年目から山留工事とかも始まってきますので、どう変わっていくのかというのを少し事業の理解のために、今、分かる範囲で教えていただけますとありがたいかなと思います。

これが1点目です。

2点目が「廃棄物」のほうなのですけれども、387ページですね。

一般廃棄物の表8.11-14で、住宅から出る一人一日当たりの排出量と呼ばれている数字が0.8kg、800gを設定して予測条件として使われています。これは、下に文献資料として書かれているのですけれども、目標としては、数字としては大きいのかなというふうに感じています。

国の統計とかで見ますと、事業系廃棄物を入れると700g台というのは見るのですけれども、家庭系だけで見ますと600g前後というところが多いかなというふうに感じます。

例えば378ページ。下のほうに表があるのですけれども、中野区さんの目標としては、区民一人一日当たりというので、ここでは400g台という目標を定められていて、これはいろいろ条件があって、今回の条件とは合っていない部分もあるかもしれないのですが、大分、数字に乖離があるので、その辺り、どう解釈されて設定されているのかというのを教えていただきたいと思いました。

それと、次、3点目なのですけれども、同じく387ページ。

今度は、一番下の表、表8.11-16で、再資源化率等、30%を設定していただいております。

この辺り、下のところで注釈を見させていただきますと、事業系と家庭系を含めた数字

設定ということで、ここの設定は非常に悩ましいかと思うのですけれども、御存知のとおり、家庭系の一般廃棄物の統計でいうと、焼却施設等、収集等、最終的に受けたところで、それが資源に回っているのか、処理のほうに回っているのかというところで資源化率が出されているので、この考え方をそのままをここに当てはめ込んでいくと、管理できない数字まで入ってきているのかなというふうに感じました。

なので、例えば、事業系に限定して管理できるところで設定するというのも一つの考え方かなというのを今感じまして、他の事業とかで、そういったところで廃棄物管理等を比較的しっかりやられているような類似事業があれば、そういったところを参考に設定するというのも一つのやり方かなというふうに感じました。

数値的には、このぐらいの数字、高い目標を掲げているのかなというふうに感じますので、それ以上高くしてほしいとか、そういうようなことは今のところではないのですけれども、考え方のところで、もう少し踏み込める可能性もあるかなというところで、今、このような考え方を聞いて、どのように考えられるかというようなどころをお聞かせいただければと思いました。

あと、4点目は、全然別の観点なのですけれども、25ページで、イメージ図がこれは夕暮れどきになっているのですけれども、私は、あまり夕暮れどきのイメージ図を見慣れていないような記憶がして、もしこの夕暮れどきに設定された理由というのがあれば教えていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○事業者 まず1点目、解体工事につきまして、工程の期間が、今、約3年間で、ページで言えば35ページに工程のほうを引かせていただいています、この内訳と、おそらく長いかなという見方もあるのかなと思っています、回答させていただければと思っています。

まず、1年目、令和6年度から令和7年度の最初の四半期、その期間で、主には中野サンプラザと中野区役所の地上部分の解体工事をこの約1年強の期間で行う予定でして、その後、地下の解体も同時で行っていくのですが、地下の解体を行いながら、工程で行きますと、山留め、杭で、土工事のところ、土工事と解体工事を同じタイミングで同時進行させながら工事をするということで考えておりまして、土工事の期間が4年目、令和9年度の中頃までかかりますので、そこと同じ期間を、解体工事として今回考えているということで、施工のほうは検討しているところでございます。

○事業者 そうしましたら、2点目、3点目の、「廃棄物」の件について御回答します。

387ページ。住宅の施設用途別廃棄物の排出基準、住宅用途で0.8kg/人、少し大きめの設定ではないかというところがございますけれども、こちらが、資料にある再利用対象物の保管場所の設置の届出の資料があるのですけれども、そちらで定められている基準値、これを引用して設定をしているので、少し実情より大きめに設定されているという認識を持っております。余裕をもってその保管場所を設置していこうということになるかなと思います。

それと、3点目の下の表8.11-16、建物全体の再資源化率として、事業系用途、家庭系用途を含めて30%と一律設定してしまっているのですけれども、こちらの資料に書いてある設定の考え方で設定をしているということです。

今の御指摘の中で、事業系用途に絞って、もう少し細かく精査した数値で設定できないかというところですが、こちらは現段階では資料ベースで設定しているので、評価書に向けて調べがつけば、少し深掘した数値で予測評価をしてみたいなと思います。

あともう一つは、東京都の条例の場合、事後調査の対象になってきますので、事後調査でもしっかりと事業系用途、家庭系用途の排出量、再資源化量を追える限り追って、事後調査でも確認をしていくということを考えております。

○事業者 最後の4点目は、施設計画者である日本設計より回答させていただきます。

なぜ夕暮れどきのパースなのかということですが、一言で言うと、本計画の特徴を説明しやすいということになりまして、特徴は幾つかあって、一つは高層部のオフィスに光の筋で斜めの線が入っていると思うのですけれども、こちらのラインが、現状の中野サンプラザの北側のシルエットを模しているということで、それが夜景のほうが説明しやすいというのが1点目。

2点目は、本計画は7000人のホールという、非常に大規模なホールを保有しておりまして、そういったエンターテイメント施設を際立たせるという意味も含めて、低層棟の側にホワイエ空間から光が広場に漏れ出しているようなシーンが描かれていますけれども、こちらのほうの特徴も説明しやすいかなと。

あと、隣接の街区に五丁目という回遊性のある商店街がございまして、そちらの中央にサンモールというアーケード空間がございまして、そのアーケード空間を、若干誇張しているところはございますけれども、光の筋として表現させていただいて、そのサンモールと当計画が、一応、補完し合うような関係性で開発を目指すということも示唆するために、

ここは夜景で示させていただいているということでございます。

○池本委員 ありがとうございます。

私の「廃棄物」の経験からすると、何も無いところに結構建ったりすることが多いので、明かりとかを少ないほうがいいみたいな話をよく聞くのですが、今回は逆で、都心部でそういう光をコントロールして魅力を持たせていくような話なのかなというふうに感じました。

私の専門のところではないので、あまり踏み込んだ話はしないでおきたいとは思いますが、その前の二つの「廃棄物」のところで感じたところは、施設の設置基準としては大きめに作られるというのはいいとは思うんですね。

それで、万が一あふれてしまったりすると、それはそれで公衆衛生上の問題が出てしまいますのでいいと思うのですが、それが、394ページの予測条件としても排出量で使っているということが、確かにダブルスタンダードすることがいいのかどうかという是非もあるのですけれども、今の、例えば3Rの削減をしていこうという時代の中で、マックス出ていくよという予測結果を使っていくというのは考えものかなというふうに、直感的には感じました。御参考いただければと思います。

それと、例えば先ほどの資源化率30%の設定に関しても、コントロールできるところを中心に検討してもいいのではないかとこのところも、他事例だとは思いますが、私が当アセスで拝見してきた中でいうと、例えば南町田のグランベリーモールとかの事業で、そういうような廃棄物の削減とか、資源化について、割とテナントの一部を使って啓発していくようなことまで考えられていたところもありました。

ですので、今回の事前に見解書も送っていただいて目を通させていただきますと、そういったような資源の有効利用についての御意見とかもあつたりもしましたので、可能な範囲で、そういったところの取組が目に見えるような、なおかつ事前に目標を設定したところと比較できるような、そういうような事業にしていくと、労力との関係で、そんなに労力がかからないでできる部分かなと思いますので、これからの時代に合ってくるような事業に、また一歩踏み出せるのかなというふうに思いました。

また、今、見解書のほうに少し話を移らせていただいて、人数が限られた方の御意見に対する見解だったと思うのですが、どうも文章を読んだだけなのですけれども、地元愛みたいなものも結構感じさせられていただくような御意見を節々に感じて、そういったことを区の方と御一緒に、事業も、たしか商店街のほうは手をつけないとか、そういったような

ことも伺っていますので、そういった地域を大事にする気持ちと一緒に事業を行われていくといいのかなというふうに感じました。

最後はコメントです。以上です。

○事業者 ポリテックです。ありがとうございました。

廃棄物については、御意見を踏まえて、評価書に向けて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○宮越部会長 他に、委員の皆様からいかがでしょうか。

廣江委員、お願いします。

○廣江委員 今度は、「騒音・振動」の観点で幾つか質問があります。

まず、工事関係のことで、予測結果のことを伺う前に、あれだけ大きなものを解体するのに、使われているのが日本音響学会の、いわゆるCN-Modelで、地面に機械があるような設定条件で予測はされているのですが、解体するものが見上げるほど高いものだと思うのですが、これを解体するとき、実際に音が出るのは地上なのでしょう、それとも、一体どういう解体をされるのかというのを御説明していただいた上で、この3年間の中で、工事の解体、今、池本委員のほうで3年間のスパンのものに答えていただいて非常に分かりやすかったのですが、最初の解体工事のときに出るものと、次の建設及び解体のときに、次のピークを迎えるということが分かったのですが、今の1点目の質問は、どこで音が鳴っているという、現状と本当に予測のモデルというのがちゃんと対応しているのかどうかの確認のために、一つ目の質問です。

それから、二つ目の質問としましては、道路交通騒音に与える工事車両の影響ということで、僅かですが、影響がある。だけど、それほど大きく影響しないから大丈夫だということなのですが、お伺いしたいのは、その時間帯なのですが、予測上は6時から18時ですか、工事用車両の範囲ということだと。

工事用車両で6時台から走るというのはあまり聞いたことがないのですが、具体的には何時台からを想定してされているのかという、そこら辺、細かいことなのですが、教えていただければと思います。

○事業者 御質問ありがとうございます。ポリテック・エイディディから回答いたします。

まず、解体工事が、今回の予測では、全て地上に建設機械を置いて予測をしています。本当に全て地上から出ていくのかということだと思います。

ここは安全側という観点もあるのですが、今予測しているのが、35ページを見

ていただきますでしょうか。

先ほど回答がありましたとおり、まず解体工事、1年目と2年目の第一四半期にかけて地上部の解体を行っていきます。

今回、予測の対象時期が工事開始14か月目ということで、おおむね地上部が解体し切ったような、下りてきているような状況もありましたので、そこを踏まえて、地上部に音源を置いて予測しているというところがございます。それが一つ目になります。

あと、二つ目の工事車両の走行時間ですね。

資料編の33ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらは、工事用車両が最大となる工事開始31～33か月目の車両台数、これを時間配分したものになります。

一部、資材の搬入等で6時台から6台ほど入ってくる。ただ、多く入ってくるのはその後の7時台、8時台。それ以降から、順次、多く入ってきていると、そんな計画、そんな設定をしている評価を行っております。

以上です。

○廣江委員 ありがとうございます。

住宅地ではなく、商業地域ということはあるのですが、朝の時間帯というのは、いろいろな人たちの生活がそこにあるかもしれませんので、十分配慮していただければと思います。

1点目についてなのですが、お伺いしたかったのは、その予測をしている状態と本当の解体の状態が同じなのかということをお伺いしたかったのですが、地上に下りて来れば地上で予測するのは分かるのですけれども、解体は、普通、あのビルだと上から解体するのか、それとも落としながら解体するのか、何か、幾つか方法があるように思うのですけれども、実際は上で音が鳴って、上から音が降ってくるのに、予測は下でやっていたというのでは、これは予測と、要するに現状が合わないということになるかなと思って、それで伺ったので、そこら辺いかがでしょうか。

○事業者 今の時点では、施工会社さんが、これから正式に決定される状況ですので、今の段階では、一般的に上から解体して下げてくると、そういう前提で考えているということです。

○廣江委員 コメントになるのですけれども、確かに下の機械で作業をするわけですけれども、解体の現場が上だとすると、上に解体する場合に、よく上だけ完璧シールドイングをして、どんどんと落としていくという工法を推奨される企業さんもいらっしゃるって、そのほうが

すごく静かだという人たちと、いや、下で完全シールドしたほうがより正論なんだとおっしゃる方がいるのですけども、それはどちらかはいいんですけども、実際と予測が違っていると、これは後々、事後調査のときに、じゃあ、何をそれ取っていたんだということにもつながりますので、その点は少し検討いただけないかなと思います。

確かに、今おっしゃっている理由はよく分かるのですけれども、実際と予測の状況が違うとなると、後々、説明されるのも厳しいですし、事後調査で調べた結果、こちらの検証をするのも、何のためにこれ検証したのかということにもなりますので、その点はもう一度検討していただければと思います。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。いただいた御意見は十分理解いたしましたので、今後、施工業者が決まってくる段階も見えていますので、しっかりその辺りも検証できるような形で検討してまいります。

○廣江委員 よろしくお願ひします。

○池本委員 専門外ですみません。関連してなんですけど、資料編の53ページで施工計画を書いていただいていると思うのですけれども、予測は、この全体時期に対して行われているわけではないと思うのですけれども、あと、その予測の時期の設定の仕方とか、その辺りを補足で説明いただいてもよろしいでしょうか。どういった工事が多い時期を想定しているのかとかです。

先ほど、解体の3年ちょっとの期間と、その予測時期との関係ってあると思うのですけれども、そこの辺りの説明を補足でしていただいてもよろしいでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。ポリテックです。

では、資料編の53ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、上にあるのが工事工程表で、真ん中にあるのが建設機械と工事用車両の月別台数表になっております。

その下に、窒素酸化物、浮遊粒子状物質という欄がございます。こちらは、建設機械から出てくる排出量、排出原単位と台数等々を掛け合わせて、どこの期間が排出量がピークになるかというのを計算したところになります。

大気汚染の予測に使いますので、1年間の排出量がピークになる時期を探しております。そこが、その太枠をつけた工事開始13～24か月目の1年間ということになっていて、こちらの排出量を用いて予測を行いました。

その下の騒音・振動レベル合成値というのがございます。

まず、考え方として、1～15か月目の地上解体工事の部分と、山留めが始まった地下解体を含む建設工事、この二つのフェーズに分けて、まず、解体工事のピークは工事開始14か月目、こちらの段階で騒音レベルのパワーレベルを合成した値になるのですが、そちらがピークになるという確認をして、解体工事については、地上解体については工事開始14か月目を対象に予測をしました。

もう一つ、建設工事に入りますと、こちらはもう少し先の段階になりまして、工事開始34～36か月目、こちらが同じ台数で同じ騒音レベル、振動レベルになってくるので、この時点を対象に予測を行ったという形になります。

もう一つ、二つ上のところに工事車両の台数の欄がありますけれども、31～33か月目、こちらが工事用車両、大型車605台ということでピークになるので、こちらの台数を使って工事中の沿道の大気、騒音・振動の予測を行ったという内容になります。

以上です。

○池本委員 ありがとうございます。その上の四角の太く括っている建設機械のこの意味というのは、どのような意味になりますか。

○事業者 こちらは単純に建設機械の台数としてのピーク時期を囲ったということです。

○池本委員 ありがとうございます。そうしたら、基本的には全期通して予測を行った中で多い時期を括っていただいているという理解でよろしいですか。

○事業者 はい、その理解で間違いございません。

○池本委員 ありがとうございます。

○宮越部会長 他に、委員の皆様から、いかがでしょうか。

袖野委員、お願いします。

○袖野委員 ありがとうございます。説明、どうもありがとうございました。

3点ありまして、一つ目は、二酸化窒素のところなのですが、134ページになりますが、前回お伺いしたかもしれないのですが、基準値を超えて、しかも寄与率が70%を超えているということで、非常に大気汚染の観点からはこの工事が大きなインパクトをこの周辺地域に与える予測となっているわけなのですが、今回、この工事の周辺でも開発工事が行われているということで、それが非常に数も多くて、騒音・振動の観点でも、大気汚染の観点でも、相乗効果といいますか、影響が非常に心配されるところでして、中野区役所を新しく造るものであったりとか、その周りの開発工事との調整状況とい

いますか、スケジュール、先ほど大気汚染の予測のところ、どの部分がピークに来るかということをお説明いただきましたが、他の工事でどの辺りがピークに来るかとか、そういった点、調整をもし行われているようであれば教えていただければと思います。

2点目が建設発生土のところなのですけれども、385ページになりますが、表8.11-10のところ、掘削深度をお示しいただいているのですが、高層棟と低層棟、両方で19.6mとなっておりまして、平均の深度ということなのですが、これは全体で平均でこの深度なのか、高層棟の平均、低層棟の平均それぞれで19.6mなのか。同じ深さでいいのかという点について、教えていただければと思います。

もう1点は、389ページですかね。伐採樹木の量のところなのですけれども、高い木も118本ということで、結構たくさん切られるということで、区民の方からも心配の声が出ていたと思うのですが、この木の伐採というところは、他にミティゲーションといいますか、低減する方策は他にないのか。

移植の計画であったり、駅前広場とか、別事業者さんが整備されるということなのですが、そういったところでの活用とか、そういった可能性があるのかどうか、全部廃棄物になってしまうのかという点についての見通しをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○事業者 御質問いただきまして、ありがとうございます。

1点目、周辺の工事で再開発を行っておりますので、そこでの連携面につきましては、今回、中野区さんのほうが主導となって事業推進連携会議という会議体を設けていただいておりますので、そこで各事業の現状ですとか、今後の工事の状況について情報共有する場を図っておりますので、今後、そういった工事車両のピークですとか、また、工事車両の動線等を含めて、区のほうとも協力させていただきながら、なるべくピーク時を避けるのか、もしくはピーク時をなるべく集約して定めて、なるべく音が出ない期間を増やすとか、そういったところをこれからまさに協議するところになっておりますので、今後、そういった会議体にも出席しながら、全体として負荷がなるべく出ないようなところというのを目指しながら、我々のほうも事業を進めさせていただければなというふうに思っております。

○事業者 それでは、2点目の掘削深度の考え方について、ポリテックより御説明します。

こちらは、高層棟だから深くなっているとか、低層棟だから深くなっているというわけではなくて、図面で御説明しますと、評価書案の22ページ、23ページ、24ページ辺りを見ていただくと分かりやすいのですが、まず、22ページのA-A'断面図というの

を見ますと、最深深度はG. L. - 2.4 mということですが、これは低層棟の範囲になっていると、高層棟は若干浅い範囲になっている。

23ページを見ますと、これが高層棟の定番のところですが、G. L. - 1.7 m、24ページが低層棟の部分ですが、その断面ですとG. L. - 2.2 mということで、これらを平均化すると、廃棄物で設定していた平均深度ということになったという考え方でございます。

○事業者 樹木のほうにつきましても、現在、現状の計画では全て伐採ということで考えておりますけれども、これも様々な方から声をいただいております、現状、区役所とサンプラザの間にケヤキの並木がございまして、そちらの木をほうを残してほしいという声もありますので、そういったことの計画も検討できればなというふうに思っております。

ただ、かなり樹高、高さも高く、移設して保管して、また植え返すというのが、樹木にとってもかなり負荷がかかりますので、その辺りは、樹木医等の声をヒアリングしながら、適切なやり方ができるかを含めて検討ができればというふうに思っております。

○袖野委員 承知しました。御説明ありがとうございました。大丈夫です。

○事業者 ありがとうございます。

○宮越部会長 では、他に、委員の皆様からいかがでしょうか。

では、私から御質問させていただきます。地盤、水循環を担当しています。

地盤、水循環に関する部分なのですが、まず、今回の計画地周辺の井戸については調査されているのでしょうか。何か、事業所が持っている井戸については本数とかが書いてあったと思うのですが、周辺にはないということだったと思うのですが、例えば防災用の井戸だったり、現地視察した際に、周辺で雑用水の井戸とかは考えにくいかもしれませんが、ないとは分からないので、そういった情報ってお持ちですか。

○事業者 御質問ありがとうございます。

周辺井戸については、既存使用ベースで、中野区、杉並区全体として揚水井戸があるというのは確認できていたのですが、いわゆる近傍周辺を含めての井戸の確認というのはできていない状況です。

○宮越部会長 今後、予定はございますか。

○事業者 今のところ予定はしておりませんが、調べることは可能だと思いますので。

○宮越部会長 そうですか。今回の掘削深度を見ると、周辺で、例えば防災用の井戸であったり、雑用水の井戸であったり、そういった井戸が設置されるような深度とかぶるような

気がするのと、あと、周辺に学校等がありますよね。そういった場合、防災用の井戸がないのかなというのは気になったところではあるのですが。

そのことを含めてなんですけれども、215ページの予測結果の書き方について違和感があったのですが、例えば、予測結果、215ページのアの部分、最後にアの部分は、「以上のことから、変形の範囲及び程度は小さいと予測している」という書きぶりになっているのですが、地下水のところ、その下のイのところ、地下水を見てみると、第一パラグラフで、最後に「地下水への影響はない」と予測されているのですが、ないと言うそのお考え、本当はないというふうにお考えなのか、それとも、小さいというのを「ない」と書いてしまったのかによると思うんです。例えば地下水、今回、ここの書きぶりなのですが、掘削工事にあたり、掘削範囲に貯留している地下水を排水するということなのですが、確かに貯留している水だけを取り除くのであれば、それを取ってしまっても周りに影響ないと思うのですが、ただ、そうではなくて、ソイルセメントで遮水したとしても、それは透水性って完全に不透水ではないわけですよね。

あと、今回、根入れ深度も決まっていなくて、そうすると、周りから流入してくるような井戸もあるので、それを継続的に地下水を揚水すれば周辺への影響は完全にないとは言えないわけですよね。限定的であったとしても、ないとは言えないと思います。

ですから、ここのところの書きぶりをもう少し検討していただいたほうが、私は妥当なのではないか、例えば、地盤と同じように、影響程度は小さい、限られた揚水であって、管理されている揚水であるから影響程度は小さいという書き方のほうが、これを読んだ限りでは妥当なのではないか、現実に即しているのではないかと思います。

そのところと関係して、先ほどの周辺の地下水の影響も、やはり完全にないとは言えないと思いますので、特に、今回の揚水する深度、この掘削する底面の深度、それと周りの井戸があった場合、その井戸のスクリーンの深度、その取水部分の深度が一致している場合、同じ帯水層の場合は、距離によっては影響がないとは言えないと思いますので、情報は収集して、影響のありなしを検討されるのがいいのではないかと思います。

○事業者 ポリテックです。御指摘ありがとうございます。

215ページのイの第1パラグラフの部分、文末が「影響ない」と言い切るのは少し言い過ぎではないかという御指摘でございますけれども、御指摘の意図はよく分かりました。ありがとうございます。

考え方としては、第一帯水層、第二帯水層については、ソイルセメントで遮水をする

いう前提の中で、影響はないだろうと考えたということですが、今の御指摘を踏まえて、評価書のほうでは少し表現を考えたいと思います。ありがとうございます。

○宮越部会長 環境アセスメントとしても、影響があった場合にどうするのか、そういう視点で進められていると思いますので、影響がないから、では、もう何もやらないというのはなかなか難しいと思いますので、ぜひ、御検討ください。

○事業者 ありがとうございます。

あと、周辺の井戸の情報についても、これから収集しまして、評価書の中で、もし修文等があれば、そのスクリーンの位置を含めて情報を掲載したいと考えますので。ありがとうございました。

○宮越部会長 はい。ぜひお願いします。

あと、もう1点。建物の深度、深さなのですが、現況の建物も地下躯体部分はあるわけですよね。ないのでしょか。あるのであれば、それとの関係を教えていただきたいのですが。新しく掘削する部分がどのぐらいなのかというのを知りたいと思いました。

○事業者 一応、中野サンプラザには地下にボウリング場がございまして、それなりに深いと思うのですが、今回は、それよりも部分的には深く掘るというイメージですが、今、重ね合わせた図とかを用意しているわけではないので、詳細の回答は難しいです。

○宮越部会長 分かりました。先ほどの廃棄物の土砂の排出量にはそのようなところは反映しなくていいものですか。現在、もう掘ってある場所が、地下であるのですよね。そうすると、それを反映しないと廃棄物の量って見積もるのは難しいと、素人なのですが、思ったのですが、関係ないものなのですかね。

○事業者 ありがとうございます。

今の建設発生土の算定条件と、実際に今、既存の地下構造物と、実際掘る深さ、この関係性を整理して、次回、御提示したいと思います。すみませんでした。

○宮越部会長 分かりました、ありがとうございます。

他に、委員の皆様からいかがでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、その他、本日欠席されている委員の方からのコメント等は、事務局は預かっておられますか。

○下間アセスメント担当課長 はい。本日御欠席の水本委員から、対象ではございませんが、史跡・文化財に関するコメントを預かっておりますので、御報告さしあげます。

審議の内容についてなのですが、中野四丁目につきまして、現状、周知の埋蔵文化財ではないものの、中野の文化財担当にはお問合せをお願いしたいということ。

埋蔵文化財は、毎年、遺跡地図は更新されており、おそらく、御計画当初には確認されたのではないかとおもわれますが、最新の情報、更新を確認の上、御対応いただきたく思います、というコメントをいただいております。

あと、もう一方。今日、途中まで出席されていたのですが、途中で、所用で欠席された保高委員からコメントを預かっております。

本件については、土壌汚染については記載されている対応で問題ないと考えます。

また、地域の方への御説明は丁寧に分かりやすく進めていただくことが重要だと感じました。どうぞよろしくお願いたしますというコメントが残されております。

事務局からは以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。今のお二人の委員の方からのコメント、御意見、質問に対して、事業者の方、いかがでしょうか。

○事業者 埋蔵文化財につきましても、御指摘いただいたとおりで、一度確認はしておりますけれども、最新の状況でもう一度把握し直すことはやろうというふうに思っております。

地域のほうに分かりやすくというコメントをいただきましたので、確かに前回の説明の中で質疑等のやり取りもさせていただきましたけれども、我々の説明が少し分かりにくいというか、勘違いを起こしてしまったところもありますので、今後も工事説明等を行いますけれども、そういった場でなるべく分かりやすくというところは、もう一度気をつけて説明できればというふうに思っております。ありがとうございます。

○宮越部会長 ありがとうございます。

事業者の方からの御回答については、事務局から御担当の委員にもお伝えください。

では、他に御意見等、ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、他に御発言がないようですので、本日の審議は終わりたいと思います。

事業者の皆様、本日はありがとうございました。事業者の方は退室してください。

(事業者退室)

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、最後にその他ですが、何かございますでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特にないようですので、これもちまして第二部会を終わりたいと思います。皆様、大変ありがとうございました。

傍聴人の方は退室ボタンを押して退室してください。

(傍聴人退室)

(午後 3 時 2 7 分閉会)